

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 依田 誠
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075（312）1211
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 中川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京本社 東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03（5402）5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 ジーエス・ユアサ ビジネスサポート 総務サポート部長 守田 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京本社 （東京都港区芝公園二丁目11番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第4期
会計期間		自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	71,724	312,012
経常利益	(百万円)	3,347	9,946
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,765	2,670
純資産額	(百万円)	81,426	83,424
総資産額	(百万円)	251,050	265,948
1株当たり純資産額	(円)	203.07	211.94
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.81	7.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	29.7	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,597	687
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,274	4,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,591	6,841
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	10,631	9,430
従業員数	(人)	12,547	12,467

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	12,547 [2,350]
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	234 [59]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライからの出向者であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
電池及び電源	
国内（自動車電池）	8,630
国内（産業電池及び電源装置）	13,178
海外	25,283
小計	47,092
照明	889
その他	3,804
合計	51,786

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは、大型蓄電池並びに大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
電池及び電源	
国内（自動車電池）	15,498
国内（産業電池及び電源装置）	13,531
海外	34,250
小計	63,280
照明	4,354
その他	4,089
合計	71,724

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国景気の減速懸念、原油や原材料の価格変動等により、景気の先行きの不透明感が一層増しております。このような環境のもと、当社グループは、通期の業績目標の達成を目指して前期に引続き諸施策への取り組みを推進しております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、昨年度実施した鉛価格変動に対する販売価格改定効果の影響もあり、717億24百万円となりました。利益面では、鉛価格相場が軟化したことや合理化、経費削減に努めた結果、営業利益は24億99百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益や、前期末と比較して円安基調となったことによる為替差益などにより33億47百万円となりました。なお、固定資産の売却益を特別利益に計上する一方、たな卸資産の評価損などを特別損失に計上し、さらに税金費用を加味しました結果、当第1四半期純利益は17億65百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (電池及び電源)

国内（自動車電池）においては、売上高は、新車用では販売数量が若干減少したものの、昨年度後半に実施した販売価格の改定により堅調に推移しました。補修用については、販売価格の改定を行いました。販売数量の減少もあり厳しい状況が続きました。自動車関連機器は需要が落ち込みました。利益面では、合理化の推進や販売価格改定に取り組みましたものの、損失が残りました。

国内（産業電池及び電源装置）においては、フォークリフト用電池は、新車用が総需要の伸びにより好調でしたが、補修用はほぼ前年並となりました。据置用電池及び電源装置では、通信関連分野を中心に需要が拡大し、順調に推移しました。小型鉛電池については堅調に推移しました。利益面では、主として売上高の伸長により利益を確保しました。

海外においては、各種電池における仲介貿易の伸長や販売価格改定の効果もあり、売上高、利益共に堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は634億57百万円、営業利益は24億88百万円となりました。

#### (照明)

施設照明分野が堅調に推移した結果、売上高を伸ばし、これに伴い利益も確保しました。

この結果、売上高は43億71百万円、営業利益は1億84百万円となりました。

#### (その他)

電動機器システム関連が好調に推移したこと及び原価低減に努めたことにより、売上高は51億30百万円、営業利益は2億57百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

自動車電池等鉛蓄電池について鉛価格の高騰に対して販売価格改定に取り組んだことや、産業電池及び電源装置が通信関連分野を中心として好調に推移したこと、また仲介貿易の伸長により、売上高は469億37百万円となりました。

利益面では、合理化の推進や販売価格改定などに取り組んだことにより、営業利益は10億49百万円となりました。

#### (アジア)

販売価格改定や合理化効果が浸透したこと及び増販効果があったことにより、売上高は203億88百万円、営業利益は10億円となりました。

#### (欧米)

販売価格の改定や合理化効果が浸透したこと及び増販効果があったことにより、売上高は103億56百万円、営業利益は5億51百万円となりました。

#### (その他の地域)

販売価格の改定や合理化に努めましたが、売上高は41億35百万円、営業損失は59百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は106億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億円の増加(12.7%)となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収が進んだことにより、45億97百万円のプラスとなりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により12億74百万円のマイナスとなりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済等により、15億91百万円のマイナスとなりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、平成16年の日本電池株式会社と株式会社 ユアサ コーポレーションの経営統合による設立以来、企業再編が進む世界の蓄電池業界の中にあって、「革新と成長」という企業理念を基軸に、国際競争力の強化、次世代技術の開発及び経営革新と経営効率化を推進し、グローバル企業として企業価値の最大化を目指しております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループが保有する高い技術力とそれを支える優秀な人材、その人材が能力を発揮することができる企業文化、最先端の製品、ブランド価値、お客様の当社に対する信頼といった当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的な観点に立ち、企業価値、株主共同の利益を最大化していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、これらが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであります。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、対象会社の企業価値、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値、株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、原材料価格の市況、金利上昇などの影響や、海外経済動向の影響が懸念され、引き続き不透明感の漂う状況において、当社が今後も持続的に企業価値を確保、向上させていくためには、当社グループが保有する高い技術力とそれを支える優秀な人材、その人材が能力を発揮することができる企業文化、最先端の製品、ブランド価値、お客様の当社に対する信頼といった企業価値の源泉を活用し、中長期的な観点に立ち、企業価値、株主共同の利益を最大化していくことが必要であります。当社の株式の大量買付等を行う者が、当社が培ってきた企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができないのであれば、上述の経営目標の達成が困難になるのはもちろんのこと、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社は、このような買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 具体的な取り組み

### イ．会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、上記の「革新と成長」という企業理念を前提として、平成18年5月26日には「第一次中期経営計画」を策定し、「『革新と成長』 - G S Y U A S Aは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。」という企業理念、「G S Y U A S Aは、電池で培った先進エネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。」という経営ビジョンに基づき、当社グループの新たな成長に取り組んでおります。

今般、国内の景気は緩やかながらも回復基調にあり、中国、アジア諸国の経済は引き続き高い成長を続ける中、世界的な電池需要は今後も拡大傾向にあると考えられます。当社は、このような経営環境の中、電池で培ったエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心を提供していくという経営ビジョンを実現し、企業価値、株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

### ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に導入することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を毀損する大量買付等を抑止し、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、（イ）．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または（ロ）．当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社は、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。

買付者等から提出された情報及び当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等は、経営陣から独立した者（現時点においては社外監査役1名及び社外有識者2名）から構成される企業価値評価委員会に提供されます。企業価値評価委員会は、必要に応じて、外部専門家の助言を得た上、買付等の内容の評価、検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

企業価値評価委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議、交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施に関する会社法上の機関としての決議を行い、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を無償で割当てます。

この新株予約権は、新株予約権者が行使価額（新株予約権1個当たり1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額）に相当する金銭を払い込むことにより、当該新株予約権者に対し、1個の新株予約権につき、原則として当社株式1株が発行される、というものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されております。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成21年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

#### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記イ．に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、いずれも当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記ロ．に記載のとおり、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が2年間と定められている上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は13億63百万円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

##### 電池及び電源

鉛蓄電池の分野において、新しいボルトオン端子構造を採用することによって、電池の長さを47mmまで短くしたDIN規格適合電気車用鉛蓄電池「2DCJ230」を開発し、ラインアップの充実を図りました。

それ以外の分野では、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

##### 照明

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

##### その他

RMS（リモートモニタリングシステム）の分野において、新たにSDカードを取り付けたA4サイズのエネルギー表示盤付きデマンド監視装置を開発しました。遠隔監視市場は伸長傾向にあり、継続して開発を推進してまいります。

それ以外の分野では、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、主要原材料である鉛の価格高騰に対し、さらなる合理化や経費削減に取り組むとともに、コストに見合った適正な販売価格は是正に向けて顧客の皆様への御理解を得る努力をさらに続ける所存です。

このような前提に基づきまして、平成20年度の連結業績の見通しは、通期では売上高3,400億円、営業利益130億円、経常利益120億円と、第一次中期経営計画の最終目標利益の確保を目指し、当期純利益については60億円を目指します。



## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国の景気は緩やかながら堅調に回復し、中国、アジア諸国経済は引き続き高い成長を続けており、またハイブリッド自動車の増加などの要因も加わり、世界的な電池需要は、拡大するものと見られます。

このような経営環境の中、当社は、第一次中期経営計画の前提として、企業理念と経営ビジョンを次のように定めました。

## [ 企業理念 ]

『革新と成長』 - G S Y U A S A は、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

## [ 経営ビジョン ]

G S Y U A S A は、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

この新しい企業理念と経営ビジョンのもと、中期経営計画期間を通じて、財務体質の強化、人材育成、総合的な生産性向上を図り、強いグループ経営を実現します。特に次の経営課題を重視し、グループ全体で取り組みます。

C S R の推進とコンプライアンス体制の確立

原価経費低減活動の継続

E R P 導入拡大と新しい経営管理システムの構築

環境に配慮した鉛リサイクルシステムの確立

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

(1) 前連結会計年度末において実施中または計画中であった重要な設備の新設、拡充若しくは改修のうち、当第1四半期連結会計期間に完成した主なものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
提出会社	京都市南区	電池及び電源	研究開発設備	218	平成20年6月
㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ	京都市南区	電池及び電源	自動車用鉛蓄電池等の 製造設備	198	同上
㈱ジーエス・ユアサ ライティング	京都市南区	照明	照明器の製造設備	253	同上

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに重要な設備の新設、除却等の計画が確定したものはありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	367,574,714	367,574,714	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	367,574,714	367,574,714	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	-	367,574	-	16,505	-	62,820

## (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 357,000 （相互保有株式） 普通株式 146,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 365,399,000	365,399	同上
単元未満株式（注）2	普通株式 1,672,714	-	-
発行済株式総数	367,574,714	-	-
総株主の議決権	-	365,399	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が86,000株含まれております。

また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数86個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が429株含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社 ジーエス ・ユアサ コーポ レーション	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	357,000	-	357,000	0.10
（相互保有株式） 青森ユアサ電池販売 株式会社	青森市大字石江字江渡 11-5	62,000	-	62,000	0.02
四国ユアサ電池販売 株式会社	香川県高松市東八幡町 15-8	59,000	-	59,000	0.01
富士電器株式会社	大阪府豊中市勝部1-8 -4	1,000	-	1,000	0.00
ジーエス・ユアサ取 引先持株会	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	24,000	-	24,000	0.01
計	-	503,000	-	503,000	0.14

（注）第1四半期会計期間末現在の自己保有株式は、394,000株になります。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成20年4月	5月	6月
最高	324	418	630
最低	281	309	406

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 平成20年3月31日
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,650	9,454
受取手形及び売掛金	61,252	72,511
商品及び製品	36,709	36,416
仕掛品	10,391	11,059
原材料及び貯蔵品	9,213	9,756
その他	15,089	14,805
貸倒引当金	383	399
流動資産合計	142,924	153,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,909	24,040
機械装置及び運搬具	20,982	22,692
土地	18,189	18,658
建設仮勘定	2,395	2,533
その他	2,161	2,274
有形固定資産合計	66,638	70,199
無形固定資産		
のれん	-	337
その他	2,073	2,348
無形固定資産合計	2,073	2,686
投資その他の資産		
投資有価証券	31,848	31,131
その他	8,147	8,905
貸倒引当金	597	598
投資その他の資産合計	39,398	39,438
固定資産合計	108,110	112,323
繰延資産	15	18
資産合計	251,050	265,948

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 平成20年3月31日
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,880	34,804
短期借入金	69,980	70,382
コマーシャル・ペーパー	2,477	3,507
未払金	11,628	12,883
未払法人税等	1,205	1,435
その他	10,875	11,890
流動負債合計	123,047	134,904
固定負債		
長期借入金	29,855	30,968
退職給付引当金	6,282	6,259
役員退職慰労引当金	433	389
その他	10,004	10,001
固定負債合計	46,576	47,619
負債合計	169,623	182,523
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金	38,344	38,339
利益剰余金	13,247	13,701
自己株式	109	99
株主資本合計	67,987	68,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,255	7,291
繰延ヘッジ損益	130	140
土地再評価差額金	1,621	1,621
為替換算調整勘定	3,170	604
評価・換算差額等合計	6,575	9,377
少数株主持分	6,863	5,601
純資産合計	81,426	83,424
負債純資産合計	251,050	265,948



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日
売上高	71,724
売上原価	56,945
売上総利益	14,778
販売費及び一般管理費	12,278
営業利益	2,499
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	238
持分法による投資利益	635
為替差益	680
不要原材料処分利益	94
その他	284
営業外収益合計	1,975
営業外費用	
支払利息	826
その他	300
営業外費用合計	1,127
経常利益	3,347
特別利益	
固定資産売却益	14
預託金戻入益	40
その他	39
特別利益合計	94
特別損失	
固定資産除却損	57
固定資産売却損	2
投資有価証券評価損	66
たな卸資産評価損	711
その他	66
特別損失合計	904
税金等調整前四半期純利益	2,538
法人税、住民税及び事業税	678
少数株主利益	94
四半期純利益	1,765

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間	
自 平成20年4月1日	
至 平成20年6月30日	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	2,538
減価償却費	2,185
投資有価証券評価損益（は益）	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	176
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	44
受取利息及び受取配当金	279
支払利息	826
為替差損益（は益）	41
有形固定資産売却損益（は益）	12
有形固定資産除却損	57
持分法による投資損益（は益）	635
売上債権の増減額（は増加）	10,593
たな卸資産の増減額（は増加）	2,604
仕入債務の増減額（は減少）	5,635
その他	1,268
小計	6,023
利息及び配当金の受取額	540
利息の支払額	770
法人税等の支払額	1,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,597
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,534
有形固定資産の売却による収入	68
投資有価証券の取得による支出	16
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	271
その他	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	735
長期借入金の返済による支出	622
配当金の支払額	1,836
少数株主への配当金の支払額	23
連結子会社増資に伴う少数株主からの払込による収入	1,715
その他	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,200
現金及び現金同等物の期首残高	9,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,631

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業利益及び経常利益が251百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が962百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(4) 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」の適用 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(会計制度委員会報告第3号 平成20年3月25日)の改正に伴い、従来参加者へ売却したものととして会計処理していた貸出債権は、原債権者である当社グループの資産として会計処理しております。</p> <p>なお、当該変更による影響は軽微であります。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の主要な機械装置については、従来、耐用年数を主として12年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の短縮を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より主として7年に変更しました。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ295百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は115,015百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証予約</p> <p>下記の5社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PT. GS Battery</td> <td style="text-align: right;">645百万円</td> </tr> <tr> <td>上海杰士鼎虎動力有限公司</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>天津東邦鉛資源再生有限公司</td> <td style="text-align: right;">140 "</td> </tr> <tr> <td>連雲港倚天科技有限公司</td> <td style="text-align: right;">83 "</td> </tr> <tr> <td>北京日佳電源有限公司</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">922 "</td> </tr> </table> <p>この他に、下記の会社の銀行等の借入金に対し保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">山東華日電池有限公司</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> </table>	PT. GS Battery	645百万円	上海杰士鼎虎動力有限公司	39 "	天津東邦鉛資源再生有限公司	140 "	連雲港倚天科技有限公司	83 "	北京日佳電源有限公司	15 "	合計	922 "	山東華日電池有限公司	452百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は118,328百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証予約</p> <p>下記の5社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PT. GS Battery</td> <td style="text-align: right;">809百万円</td> </tr> <tr> <td>上海杰士鼎虎動力有限公司</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> <tr> <td>天津東邦鉛資源再生有限公司</td> <td style="text-align: right;">128 "</td> </tr> <tr> <td>連雲港倚天科技有限公司</td> <td style="text-align: right;">151 "</td> </tr> <tr> <td>北京日佳電源有限公司</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,139 "</td> </tr> </table> <p>この他に、下記の会社の銀行等の借入金に対し保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">山東華日電池有限公司</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> </table>	PT. GS Battery	809百万円	上海杰士鼎虎動力有限公司	35 "	天津東邦鉛資源再生有限公司	128 "	連雲港倚天科技有限公司	151 "	北京日佳電源有限公司	14 "	合計	1,139 "	山東華日電池有限公司	416百万円
PT. GS Battery	645百万円																												
上海杰士鼎虎動力有限公司	39 "																												
天津東邦鉛資源再生有限公司	140 "																												
連雲港倚天科技有限公司	83 "																												
北京日佳電源有限公司	15 "																												
合計	922 "																												
山東華日電池有限公司	452百万円																												
PT. GS Battery	809百万円																												
上海杰士鼎虎動力有限公司	35 "																												
天津東邦鉛資源再生有限公司	128 "																												
連雲港倚天科技有限公司	151 "																												
北京日佳電源有限公司	14 "																												
合計	1,139 "																												
山東華日電池有限公司	416百万円																												

当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約（残高合計27,000百万円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。（条項）</p> <p>(1) シンジケートローン契約による借入の内、 12,000百万円 平成17年3月期における連結貸借対照表に記載される従来の資本の部の合計金額を512億円以上に、平成18年3月期以降については、( )512億円または( )直前の営業年度末の連結貸借対照表における従来の資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(1) シンジケートローン契約による借入の内、 15,000百万円 各年度の決算期の末日（中間決算を除く）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を( )644億円または( )直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日（中間決算を除く）における損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(3) 平成17年3月期以降の各営業年度末の報告書等に記載される連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等）の合計を、従来の資本の部の合計の2倍以下に維持すること。（(1) を除く）</p> <p>(4) 各年度の決算期の末日（中間決算を除く）における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>	<p>3 財務制限条項</p> <p>同左</p> <p>（条項）</p> <p>同左</p>

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。	
荷造運送費	1,758百万円
従業員給与及び賞与	3,954 "
福利厚生費	587 "
退職給付費用	489 "
不動産賃借料	428 "
減価償却費	293 "
研究開発費	757 "

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	10,650百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19 "
現金及び現金同等物	10,631 "

## ( 株主資本等関係 )

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 367,574千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 394千株

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,836百万円	利益剰余金	5円	平成20年3月31日	平成20年6月30日



(セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	電池及び電源				照明 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	国内		海外 (百万円)	小計 (百万円)					
	自動車 電池 (百万円)	産業電池 及び 電源装置 (百万円)							
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	15,498	13,531	34,250	63,280	4,354	4,089	71,724	-	71,724
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	161	10	4	176	17	1,040	1,234	(1,234)	-
計	15,660	13,541	34,255	63,457	4,371	5,130	72,959	(1,234)	71,724
営業利益又は営業損失( )	511	823	2,176	2,488	184	257	2,930	(430)	2,499

(注) 1. 事業区分は、当社グループの各社別を基礎として、現に会社が採用する売上集計区分によっております。

## 2. 各事業の主な製品

(1) 電池及び電源：鉛蓄電池、電源装置及び自動車関連機器等

(2) 照明：施設照明及び紫外線照射装置

(3) その他：その他電池、「電池及び電源」を除く電気機器、環境関連機器及び電池製造設備等

## 3. 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「電池及び電源」事業で229百万円、「照明」事業で10百万円、「その他」事業で10百万円それぞれ減少しております。

## 4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の短縮を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より、主要な機械装置について耐用年数を主として7年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「電池及び電源」事業で239百万円、「照明」事業で2百万円、「その他」事業で53百万円それぞれ減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,861	15,371	10,355	4,135	71,724	-	71,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,075	5,016	1	-	10,093	(10,093)	-
計	46,937	20,388	10,356	4,135	81,817	(10,093)	71,724
営業利益又は営業損失( )	1,049	1,000	551	59	2,541	(42)	2,499

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ----- 中国、台湾、インドネシア、ベトナム 他

(2) 欧米 ----- 米国、イギリス、ドイツ 他

(3) その他の地域 ----- オーストラリア、ニュージーランド

3. 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で251百万円減少しております。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の短縮を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より、主要な機械装置について耐用年数を主として7年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が日本で295百万円減少しております。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	欧米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,581	14,384	5,261	35,228
連結売上高(百万円)				71,724
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.72	20.06	7.34	49.12

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ----- 中国、台湾、インドネシア、ベトナム 他

(2) 欧米 ----- 米国、イギリス、ドイツ 他

(3) その他の地域 ----- オーストラリア、ニュージーランド 他

3. 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
1株当たり純資産額 203円07銭	1株当たり純資産額 211円94銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	
1株当たり四半期純利益金額	4円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,765
期中平均株式数(千株)	367,178

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 寛文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。